

堺市環境方針

《基本理念》

地球温暖化に伴う気候変動や海洋プラスチック問題、生物多様性の保全など、様々な環境問題が深刻化の一途を辿り、人類の生存基盤である地球環境は非常事態と言える危機に瀕しています。

これら環境問題を克服するためには、化石燃料への依存や大量生産・消費型の社会・経済システムの根本的な変革に加え、様々なルールや制度の構築、ビジネスモデルの転換や、個人の価値観・行動の変容が強く求められます。

堺市は、大規模事業者として、また公的機関として、自らの事務事業を対象に、堺市環境マネジメントシステム「S-EMS」を運用し、次の基本方針に掲げる取組を推進することにより、SDGsの達成に寄与し、堺環境戦略に掲げる「全ての人々が幸せに暮らす、持続可能な環境イノベーション都市」の実現に向けた全てのステークホルダーの取組をけん引します。

《基本方針》

1. 温室効果ガスの削減

- 2050年カーボンニュートラルの実現を見据え、公共施設の省エネルギー化や再生可能エネルギー・未利用エネルギーの導入、エコカーの導入等に率先的に取り組み、事務事業に伴う温室効果ガス排出量とエネルギーコストの削減を進めます。

2. 4Rの推進による廃棄物の削減

- Refuse（断る）、Reduce（減量する）、Reuse（繰り返し使う）、Recycle（再資源化する）の4Rを推進し、事務事業に伴う廃棄物の削減を進めます。
特に、次の事項について重点的に取り組みます。
 - ・ペーパーレス化を推進し、不要となった紙類についてはリサイクルを徹底します。
 - ・不要な容器包装の削減など、使い捨てプラスチックの率先的削減に取り組みます。

3. グリーン調達等の推進

- 物品等の調達に当たり、グリーン調達の推進や、電力調達における環境配慮契約に積極的に取り組むことで、環境負荷の低減や生物多様性への配慮を進めます。

4. 環境保全の推進

- 事務事業の実施に当たり、大気・水等に係る汚染物質の排出を規制する各種環境法規を遵守し、その他化学物質を適正に管理するなど、環境保全を進めます。

5. 率先した環境配慮行動の推進

- あらゆる事務事業において環境配慮を推進するため、全ての職員が常に高い環境意識を持って行動します。

上記取組状況については適切に把握し、継続的な改善を図ります。

この環境方針は全職員に周知徹底するとともに、庁内外に公表します。

令和3年4月22日

堺市長 